

第11章 福利厚生

[福利厚生事業]

第1節 概要

教職員の福利厚生については、教職員の生活の安定と福祉の向上を目指し、県教育委員会、公立学校共済組合及び財団法人福島県教職員互助会の3者が緊密な連携を保ち、各事業を実施した。

また、教職員自らが生涯設計を確立し実現することを支援するため、「第3期福島県教職員生涯生活設計推進計画」に基づき、各種事業の推進を図った。

保健・厚生事業については、特定健康診査等を実施すると

ともに、教職員の健康管理を重点目標とし、生活習慣病の早期発見・早期治療等健康づくりを支援するための人間ドックや大腸がん検診等の健診事業のほか、保養所等利用助成事業等を実施した。

また、教職員の生涯生活設計の推進のためのライフプラン講座、家庭における在宅介護術を身につけるための実技を中心とした在宅介護講座、心とからだの健康づくりのためのメンタルヘルスセミナーのほか、生活習慣病予防セミナーや女性のための健康セミナーなど各種講座を開催するとともに、教職員向けの健康相談事業として「こころとからだの健康相談」および「こころの休憩室」を実施した。

第2節 保健・厚生事業

1 保健事業

(1) 特定健康診査等（共済組合）

平成22年度中に、40～74歳となった公立学校共済組合員（任意継続組合員も含む）とその被扶養者を対象に、特定健康診査を実施した。特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高い場合、その程度に応じて特定保健指導を実施した。

対象者数 A	受診者数 B	受診率 B/A	保健指導 対象者	
			2,737人	
17,600人	12,981人	73.8%		

(2) 人間ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

ア 教職員人間ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

平成21年4月1日現在、満35・38・40・43・45・48・50・53・55・58歳、61歳以上の教職員を対象に、人間ドック（脳ドックを含む）を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率 B/A	受診率		検診結果				
				C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	要治療	
6,661人	5,558人	5,483人	83.4%	82.3%	98.7%	5.7%	34.4%	39.9%	20.0%	

イ 配偶者人間ドック（共済組合・互助会）

平成21年4月1日現在、満40歳以上の被扶養配偶者を対象に、人間ドックを実施した。

申込者数 A	受診者数 B	受診率 B/A	検診結果				
			異常なし	要注意	要精検	要治療	
269人	243人	90.3%	6.2%	32.9%	41.1%	19.8%	

ウ 定年退職予定者人間ドック（互助会）

平成22年4月1日現在、満59歳の教職員を対象に、人間ドックを実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率 B/A	受診率			検診結果				
				C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	要治療		
260人	214人	211人	82.3%	81.2%	98.6%	2.8%	20.9%	27.0%	49.3%		

(3) 大腸がん検診（共済組合・互助会）

平成 22 年 4 月 1 日現在、満 35 歳以上の教職員（人間ドック及び脳ドック受診者を除く。）を対象に、大腸がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率 B/A	受診率		検診結果			
				C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	要治療
16,956人	1,089人	1,015人	6.4%	6.0%	93.2%	63.9%	28.8%	4.4%	2.9%

(4) 乳がん・子宮がん検診（県・公立大学法人・共済組合）

平成 22 年 4 月 1 日現在、満 20 歳以上の女性教職員（人間ドック及び脳ドック受診者を除く。）を対象に、乳がん・子宮がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率 B/A	受診率		検診結果	
				C/A	C/B	異常なし	要精検
7,320人	4,439人	4,247人	60.6%	58.0%	95.7%	83.9%	16.1%

(5) 脳ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

平成 22 年 4 月 1 日現在、満 40・43・45・48・50・53・55・58 歳、61 歳以上の教職員を対象に、脳ドックを実施した。

※申込者数及び受診者数は教職員人間ドックの内数で、検診結果は人間ドック項目を除いた項目の構成比率である。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率 B/A	受診率		検診結果			
				C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	要治療
5,461人	638人	618人	11.7%	11.3%	96.9%	65.5%	15.7%	18.8%	0.0%

(6) 脳検診（共済組合・互助会）

平成 22 年 4 月 1 日現在、満 40・43・45・48・50・53・55・58 歳、61 歳以上の教職員を対象に、脳検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率 B/A	受診率		検診結果	
				C/A	C/B	異常なし	要精検
5,461人	2,285人	2,171人	41.8%	39.8%	95.0%	85.0%	15.0%

(7) 肺がん検診（共済組合・互助会）

平成 22 年 4 月 1 日現在、満 40 歳以上の教職員を対象に、肺がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率 B/A	受診率		検診結果	
				C/A	C/B	異常なし	要精検
13,350人	2,069人	2,013人	15.5%	15.1%	97.3%	76.9%	23.1%

2 厚生事業

(1) 厚生事業

ア ライフプラン講座（共済組合・互助会）

教職員一人ひとりが、生涯にわたり健やかで充実したゆとりある生活を送ることができるよう、退職後の生活を視野に入れた生涯生活設計づくりとその実現を支援するため、ライフプラン講座を開催した。

	平成 22 年 8 月 4 日	
会 場	ビッグパレットふくしま	
プログラム	生涯生活充実コース ○家族・夫婦関係セミナー 「あなたのライフプラン」（財団法人地方公務員等ライフプラン協会 鎌田 重道氏） ○生涯経済プランセミナー 「教育費・住宅費についての講演」 ○生涯生活設計セミナー 「ライフプラン設計の演習」	退職準備コース ○家族・夫婦関係セミナー 「あなたのライフプラン」（財団法人地方公務員等ライフプラン協会 鎌田 重道氏） ○生涯経済プランセミナー 「退職後の経済プランについての講演」 ○生涯生活設計セミナー 「ライフプラン設計の演習」
受講者数	110 名	170 名

イ 在宅介護講座（共済組合）

組合員を対象に、在宅介護に必要な知識や技術を身につけるための実技中心の 1 日介護講座を実施した。

日 程	平成 22 年 7 月 28 日	平成 22 年 8 月 3 日
会 場	福島県男女共生センター	
プログラム	(1) 講義「介護の心構え」 (2) 実技 I 「自立のための移動介助」 (3) 実技 II 「食事の介助とその工夫」 (4) 実技 III 「排泄のお世話とその方法」 (5) 実技 IV 「清潔を保つための方法」 7 月 28 日 (福島県介護福祉士会 小山田米子 氏) 8 月 3 日 (福島県介護福祉士会 寺岡孝文 氏)	
受講者数	19 人	20 人

日 程	平成 22 年 8 月 5 日	平成 22 年 8 月 10 日
会 場	福島県男女共生センター	
プログラム	(1) 講義「介護の心構え」 (2) 実技 I 「自立のための移動介助」 (3) 実技 II 「食事の介助とその工夫」 (4) 実技 III 「排泄のお世話とその方法」 (5) 実技 IV 「清潔を保つための方法」 8 月 5 日 (福島県介護福祉士会 影山泰幸 氏) 8 月 10 日 (福島県介護福祉士会 八巻健一 氏)	
受講者数	16 人	14 人

ウ 管理・監督者メンタルヘルス講習会（県）

管理・監督者に対し、メンタルヘルスケアに関する基礎知識や職場環境等の改善方法を習得させるため、講習会を実施した。

日 程	平成 22 年 4 月 20 日	平成 22 年 7 月 6 日
会 場	自治会館	自治会館
講 師	教職員相談員 清野 要 氏	国立大学法人福島大学 教授 五十嵐 敦 氏
受講者数	157 人	115 人

エ メンタルヘルスセミナー（共済組合）

組合員の心の健康を保持増進するため、メンタルヘルスに関する基礎知識を習得するための講座を開催した。

日 程	平成 22 年 7 月 26 日	平成 22 年 7 月 27 日	平成 22 年 8 月 12 日	平成 22 年 8 月 13 日
会 場	ビッグパレットふくしま	ビッグパレットふくしま	会津自然の家	J-Villege

プログラム	○講話 「教職員のためのメンタルヘルス」 ~応援します！心の元気力アップ~ ○演習 「アロマテラピー」 ○実技 「こころとからだを元気にする！ソフトピラティス」 (株式会社カイテック) 講師：皆川芳弘 氏（7月 26 日） 講師：樋口恵子 氏（7月 27 日、8月 12 日、13 日） 実技：杉島小百合 氏（7月 26 日、27 日、8月 12 日） 実技：藤巻陽子 氏（8月 13 日）
受講者数	130 人

オ 女性のための健康セミナー（共済組合）

女性組合員を対象に、健康意識の向上を図るため、女性特有の病気についての知識や予防法等を習得する講演、実技を行うセミナーを開催した。

日 程	平成 22 年 8 月 2 日	
会 場	ビッグパレットふくしま	
プログラム	(1) 講演 「女性の健康増進のための最新情報について」 ((株)カイテック講師 樋口恵子 氏) (2) 演習 「アロマテラピー」 ((株)カイテック講師 樋口恵子 氏) (3) 実技 「ヨガストレッチ」 ((株)カイテック講師 杉島小百合 氏)	
受講者数	190 人	

カ 生活習慣病予防セミナー（共済組合）

組合員を対象に、生活習慣病の認識と予防法等を習得するための講座を開催した。

日 程	平成 22 年 8 月 17 日 ～ 18 日	平成 22 年 8 月 19 日 ～ 20 日
会 場	飯坂保養所 パルセ飯坂	飯坂保養所 パルセ飯坂
プ ロ グ ラ ム	(1) 講話「生活習慣病予防のために」 北福島医療センター医師 佐藤喜三郎 (2) 講話「生活習慣病と食生活」 北福島医療センター栄養士 山際佐和子 (3) 運動体験 スタジオプログラム等 (日東紡績(株)ニット一ボースポーツ・ルネサンス福島 フィットネストレーナー 佐々木恵 氏)	
受講者数	44人	41人

キ 保育補助（共済組合）

平成 22 年度内に出産し又は出産を予定する女性組合員及び被扶養配偶者を有する組合員に対し、保育の支援及び福祉の向上に資するため、乳幼児の保育に必要な用品を出生児 1 人につき 1 セット交付した。

区 分	内 容	交付件数
A セット	短肌着(60 サイズ) コンビ肌着(60 サイズ) 肌着(ボディミニ)(70 サイズ) 肌着(ボディオール)(80 サイズ)	96 件
B セット	ベビー食器セット ミニタオル(2 枚)	212 件
C セット	ベビー綿毛布 ベビーバスタオル ベビー枕 スタイ(2 枚)	109 件
D セット	月刊「赤ちゃんとママ」 12 冊 お誕生号 1 冊 単行本 「赤ちゃんのつぶやき」 1 冊 「やさしい離乳食」 1 冊 冊子 「お医者さんにかかるまでに」 1 冊	28 件
計		445 件

ク 銀婚祝賀（共済組合）

平成 22 年度内に銀婚を迎えた組合員 474 名に対し、飯坂保養所ペア宿泊券を贈呈した。

ケ 教職員健康相談事業（共済組合）

(こころとからだの健康相談)

健康上の不具合や心身の悩みについて相談を受けられるよう、20 医療機関に相談業務を委託。

のべ利用件数 9 件

コ こころの休憩室（共済組合）

日常のストレスやこころの悩みを専門のカウンセラーに

相談できる機会を提供するため、カウンセリングルームに業務を委託。

のべ利用件数 148 件

サ 保養所等利用助成（共済組合）

組合員が福島支部指定の共済組合宿泊施設を利用した場合、利用料金の一部を助成した。

○ あづま荘利用助成

区分	助成対象	助成内容	助成件数
宿泊利用助成	組合員・被扶養者・配偶者・子・父母・祖父母が宿泊したとき	1 人 1 泊 1 食 まで 2,000 円 1 人 1 泊 2 食 3,000 円 等	13,460 件
会議室利用助成	組合員が開催する諸会議	会議室料金の 2 分の 1 の額	85 件
結婚式利用助成	新郎・新婦が組合員のとき	1 組 200,000 円	0 件
	新郎・新婦の一方あるいは親が組合員のとき	1 組 100,000 円	0 件
会食利用助成	組合員が 5 名以上で、かつ 1 人 5,000 円以上の会食を行ったとき	1 人 1,000 円	40 件
法要利用助成	組合員及び直系親族が法要を行うとき	利用額の 30 % (上限 70,000 円)	5 件
年金受給者等利用助成	福島支部発行の「宿泊施設特別利用者証」の交付を受けた者が宿泊したとき	1 人 1,000 円	375 件

○ 他支部保養所等利用助成

県内 2、県外 14 の指定宿泊施設利用に対し、1 人 1 泊 1,500 円、計 1,603 件の助成を行った。

シ 指定旅館利用助成（互助会）

会員の保養及び健康の保持増進を図るため、県内（25 施設）、県外（11 施設）の宿泊施設を指定し、会員が利用したとき、利用料金の一部を助成した。

区 分	助成件数	金 額
宿泊利用助成	19,172 件	48,8844 千円
会食利用助成	40 件	40 千円
計	19,212 件	48,9244 千円

ス弔慰供花（共済組合）

在職中に死亡した組合員の靈前に供花を行い、哀悼の意を表した。

供花件数 8 件

セ リフレッシュ助成（互助会）

勤続 10 年及び 20 年の節目に心身のリフレッシュを図るための助成（旅行券又は宿泊施設利用券）を実施した。

実施件数 1,129 件

ソ 永年勤続リフレッシュ助成（互助会）

30 年勤続会員及び 20 年以上 30 年未満勤続し退職し

た会員に対し、助成品（旅行券、宿泊施設利用券、図書券又は文箱）を交付した。

30年勤続（永年勤続表彰）の会員 693名

20年以上30年未満勤続し退職した会員 16名

タ 災害対策見舞金（互助会）

災害救助法が適用された地域内で被災（地域外で同一の事由での被災を含む。）し、短期給付の災害見舞金の給付該当会員に見舞金を支給する。

該当者 0名

(2) 公益事業

ア へき地等教育事業助成（互助会）

県人事委員会指定の特地以上のへき地学校及び特別支援学校に在学する児童生徒の健全育成を図るため、これらの学校に図書を贈呈した。

対象校 136校

児童生徒数 8,199人

イ 教育塔合祀遺族助成（互助会）

教育塔に合祀された教職員等の遺族が教育祭（大阪市で開催）に出席した際の経費の一部を助成した。

参加者 5名

ウ 互助会文庫（互助会）

県民の教育文化の向上に寄与するため、県立図書館に図書を寄贈し、広く県民の利用に供した。

一般・児童生徒用 2,058冊（累計 52,060冊）

第3節 貸付事業

1 共済組合

平成22年度における共済組合貸付事業は、住宅貸付け（介護構造部分貸付けを含む。）をはじめ、一般、教育、医療、結婚、葬祭、高額医療貸付けの7種類の貸付けを行った。

(1) 貸付けの状況

種類別貸付けの状況は次のとおりである。

(単位：件、千円)

種類別	件 数	金 額	金額割合
一般貸付け	248	304,154	35.1
住宅貸付け	49	400,738	46.3
教育貸付け	80	145,909	16.8
医療貸付け	1	500	0.1
結婚貸付け	9	14,600	1.7
計	387	865,901	100.0

(2) 住宅貸付けの事由別内訳

(単位：件、千円)

事由	件 数	金 額	金額割合
新築	7	66,700	16.6
増改築・修理	22	174,900	43.7
住宅の購入	1	12,300	3.1
敷地の購入	4	28,600	7.1
住宅及び敷地購入	3	35,800	8.9
他共済への返済	12	82,438	20.6
計	49	400,738	100.0

第4節 宿泊・保養施設

公立学校共済組合では、組合員の福利厚生施設として、飯坂保養所「あづま荘」を開設しているが、平成22年度の利用状況は、次のとおりである。

施設種別		あづま荘
利 用 人 員	宿泊	17,555人
	会議	3,821人
	宴会	476人
	婚礼	0人
	休憩	73人
	計	21,925人
利 用 率	宿泊	54.2%
	宿泊外	3.3%

※利用率

$$\cdot \text{宿泊} = \frac{\text{利用人員（宿泊）}}{\text{宿泊延定員（宿泊定員} \times \text{営業日数)}} \times 100$$

$$\cdot \text{宿泊外} = \frac{\text{利用人員（会議・宴会・婚礼）}}{\text{宿泊外延定員（宿泊外定員} \times \text{営業日数)}} \times 100$$

第5節 児童手当（特例給付、小学校修了前特例給付を含む）及び子ども手当

家庭における生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする「児童手当法」、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」に基づき、児童手当及び子ども手当を支給した。

受給資格者の認定状況及び支給状況は次のとおりである。

(単位：人、円)

	平成23年3月の認定状況		支給額	
	受給資格者数	支給対象児童数	児童手当	子ども手当
本庁・教育機関等	123	185	1,540	23,699
小学校	1,761	3,026	29,034	387,813
中学校	1,544	2,678	26,530	342,669
高等学校	1,366	2,391	24,260	303,636
特別支援学校	316	555	6,065	70,281
計	5,107	8,835	87,429	1,128,098

第6節 財産形成貯蓄制度

教職員の計画的な財産形成を促進するために財産形成貯蓄を導入し、昭和62年3月から控除預入を開始したが、平成22年度における契約状況は次のとおりである。

財産形成貯蓄契約状況

◎貯蓄種類別契約件数（平成23年3月31日現在）

(単位：件)

	期日指定定期預金	金銭・貸付信託	公社債投資信託	積立保険	計
一般貯蓄	8,503	106	200	729	9,538
年金貯蓄	2,094	72	83	368	2,617
住宅貯蓄	798	24	36	90	948
計	11,395	202	319	1,187	13,103

契約者数 10,000人

[福利給付事業]

第7節 概要

教職員の福利給付事業については、県教育委員会、公立学校共済組合、財団法人福島県教職員互助会において、組合員（会員）に対する各種の給付事業を実施した。

一方、長期給付事業については、教職員等への退職手当、恩給及び共済年金の支給を行った。

また、共済年金の主な改正については、平成19年4月1日から（平成16年法改正）離婚時の合意による年金分割が適用され、平成20年4月1日以降の離婚においては、合意を要しない第3号被保険者期間（平成20年4月1日以降の期間）の年金分割制度が導入された。

なお、年金額については改正はなく、平成20年度に引き続き据え置きとなった。

また、平成21年度の恩給年額についても、平成20年度に引き続き据え置きとなった。

第8節 短期給付

1 共済組合

平成22年度末現在における組合員数は、現職組合員数19,639人（前年同期比117人減）、任意継続組合員497人（同2人増）の計20,136人（同115人減）である。

また、被扶養者数は、20,672人（同305人減）、組合員1人当たりの被扶養者数は、1,027人となっている。

平成22年度の共済組合短期給付の給付総額は、5,513,656千円で、前年度対比112,907千円の増加となった。

総額に占める割合は、法定給付96.3%、附加給付3.7%となっており、給付の内訳は次のとおりである。

共済組合短期給付内訳表

法定給付			附加給付		
種別	件数(件)	給付額(千円)	種別	件数(件)	給付額(千円)
医療給付	本人医療費	170,426	医療給付	家族療養費	1,520
	家族医療費	168,446	出産費	324	
	高額療養費	2,332	家族出産費	160	
	薬剤	143,699	埋葬料	14	
	移送費	1	家族埋葬料	11	
	小計	484,904	傷病手当金	84	
その他の給付	出産費	382	災害見舞金	7	
	家族出産費	170	結婚手当金	276	
	埋葬料	14	入院附加金	1025	
	家族埋葬料	11			
	傷病手当金	320			
	出産手当金	12			
	休業手当金	0			
	育児休業手当金	3,382			
	介護休業手当金	58			
	弔慰金	0			
	家族弔慰金	0			
	災害見舞金	6			
	小計	4,355			
	① 法定給付 計	489,259	② 附加給付 計	3,421	
			③ 一部負担金払戻金		
			78,390		
			短期給付合計(①+②+③)		
			495,228		
			5,513,656		

2 互助会

平成22年度末現在の互助会の会員数は、18,127人（前年同期比160人減）となっている。

互助会給付規程に基づいた短期給付金及び厚生給付金事業の内訳については、次表のとおりである。

(1) 短期給付金

種別	件数(件)	給付額(千円)
医療補助金 (被扶養者)	37,377	101,006
死亡弔慰金 (会員)	9	450
	(被扶養者)	13
災害見舞金	5	3,610
出産見舞金 (会員)	274	13,700
	(被扶養者)	143
計	37,821	123,706

(2) 厚生給付金

種別	件数(件)	給付額(千円)
医療給付金	77,979	216,789
死亡給付金	495	27,260
出産給付金	147	4,500
結婚祝金	218	10,900
入学祝金	907	45,350
入院療養見舞金	1,925	22,722
障がい見舞金	87	4,350
在宅療養見舞金	0	0
育児休業給付金	2,278	65,795
介護休暇給付金	73	4,055
計	84,109	401,721

第9節 長期給付

平成22年度の教職員等に対する退職給付の執行状況は、次のとおりである。

1 恩給

(1) 恩給の受給者数及び支給の状況

ア 支給人員及び支給額

普通恩給等の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

平成22年度末現在の受給者数は197人（前年度比27人減）、平成22年度における支給総額は306,183千円（同30,202千円減）となっており、受給者の高齢化に伴い、いずれも減少傾向にある。

学校種別	普通恩給		扶助料		退隠料		遺族扶助料		計	
	人員	支給額	人員	支給額	人員	支給額	人員	支給額	人員	支給額
	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
小学校	35	74,164	101	141,738	3	4,948	1	280	140	221,130
中学校	5	10,720	40	63,112	3	3,518	0	0	48	77,350
特別支援学校	0	0	1	1,147	0	0	1	114	2	1,261
高等学校	0	0	0	0	0	0	3	1,608	3	1,608
教育庁その他	0	0	3	3,889	0	0	1	945	4	4,834
計	40	84,884	145	209,886	6	8,466	6	2,947	197	306,183

イ 裁定及び失権

裁定を受けた者及び死亡等により受給権を失った者は、次のとおりである。

(単位：人)

恩給種別	裁定	失権	左のうち 完全失権
普通恩給	0	10	10
扶助料	1	17	16
退隠料	0	1	1
遺族扶助料	0	0	0
計	1	28	27

2 退職手当

(1) 退職手当の支給人員及び支給額

退職手当の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

学校種別	人員(人)	支給額(千円)
教育庁・その他	10	171,610
小学校	1,073	3,308,855
中学校	563	1,346,790
高等学校	668	3,129,702
特別支援学校	309	318,303
計	2,623	8,275,260

(2) 恩給年額の概要

平成20年度における国家公務員給与の改定、消費者物価の動向その他諸事情を総合的に勘案の上、検討が進められた結果、恩給の有する国家補償的性格等にかんがみ、平成21年4月からの恩給年額及び寡婦加算等の加算額は据え置かれることとなった。

普通恩給等の最低保障額

普通恩給	1,132,700円
扶助料	792,000円

(2) 失業者の退職手当

退職手当のうち「失業者の退職手当」の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

学校種別	人員(人)	支給額(千円)
教育庁・その他	1	6
小学校	40	12,989
中学校	31	10,250
高等学校	5	1,752
特別支援学校	9	2,835
計	86	27,832

3 共済年金

(1) 進達件数

退職共済年金等の本部への進達件数は、次のとおりである。

(単位 : 件)

進達区分	旧共済法による年金		新共済法による年金				計	
	退職年金	障害年金	退職共済年金 (特別)	退職共済年金 (繰上)	障害共済年金	遺族共済年金		
決定請求	0	0	9	308	0	15	5	337
改定請求	0	0	0	235	0	0	0	235

(2) 支給人員及び支給額

退職共済年金等の平成22年度末現在における支給人員は21,337人で、平成22年度における支給額は443億3,641万5千円、平均年齢は76.0歳である。

前年度に比較して人員で161人増加するも、支給額では4億7,912万2千円の減少となっている。

年金種別	受給者数(人)			平均年齢	平均支給額(円)	支給額(円)	
	男	女	計				
新共済年金	退職共済年金	6,600	3,431	10,031	74.0	2,025,440	20,317,188,640
	退職共済年金(特別)	1,171	971	2,142	62.1	1,720,340	3,684,968,280
	退職共済年金(繰上)	0	0	0	—	0	0
	障害共済年金	132	111	243	57.7	1,220,172	296,501,796
	遺族共済年金	404	3,767	4,171	79.2	1,765,246	7,362,841,066
	小計	8,307	8,280	16,587	73.6		31,661,499,782
旧共済年金	退職年金	1,229	2,514	3,743	85.0	2,969,762	115,819,166
	減額退職年金	33	168	201	79.5	2,048,163	411,680,763
	通算退職年金	6	33	39	89.2	745,172	29,061,708
	障害年金	30	31	61	73.6	2,340,010	142,740,610
	遺族年金	28	675	703	82.7	1,386,669	974,828,307
	通算遺族年金	0	3	3	88.3	261,267	783,801
合計	小計	1,326	3,424	4,750	84.4		12,674,914,355
		9,633	11,704	21,337	76.0		44,336,414,137

(3) 年金額の改定

平成21年平均の全国消費者物価指数（生鮮食品を含む総合指数）の対前年比変動率はマイナス1.4%、対前年度比名目手取り賃金変動率はマイナス2.6%であった。本来水準の額の算定については、物価変動率、名目手取り賃金変動率がともにマイナスで物価変動率を上回る場合には物価変動率で改定することとなるため1.4%引き下げるとなった。一方、特例水準の額については、物価が下落した場合、最近の減額改定が行われた年の前年の物価水準を下回った場合のみ改定を行うことになっている。平成21年の物価水準は、改定の基準となる直近の減額改定があった平成18年の前年（平成17年）の物価水準を以前0.3%上回っていることから平成21年度と同じ額に据え置かれた。（平成16年改正法附則第4条、第7条）

また、「国民年金法による改定率の改定等に関する政令（平成17年政令第92号。）」の改正により、平成22年度の国民年金法による改定率は「0.986」とされた。

